

# 中世におけるケンブリッジ大学の諸問題

——最近の研究成果を基礎に——

鈴木利章

【要約】 本稿は、中世におけるケンブリッジ大学の歴史を、三つの角度から考察する。その第一では、従来漠然とした形でしか論じられてこなかった当大学の起源につき、より具体的な証拠をもってアプローチすること。第二の部分は、十三・四世紀における当大学に対し、目立たない、しかも三流の大学という評価を与えたH・デニフレやH・ラシュドールの見解を、一九六三年ローマで発見された新史料にもとづき、修正を加えること、第三点では、これも今日まで無視されてきたコレジ（キングズ・ホール）の歴史を通して、十四・五世紀のケンブリッジ大学の性格を垣間見る。このキングズ・ホールは、国王を創立者とするコレジであり、その名前からも推察されたとおり、国王との関係のきわめて顕著なコレジである。このコレジの分析から、大学と国王とのからみ合いを明らかにしたい。

史林 五七巻六号 一九七四年一月

## はじめに

本稿は、創立から十四・五世紀にいたるケンブリッジ大学の歴史を、三つの方向より考察することを目的としている。その第一は、従来ともすればあいまいな形で論じられてきた大学の起源につき、努めて史料に即して具体的に論ずること。その結果として、あまり重視されてこなかった中世における学者・学生の流動性・移動性をあらためて強調してみようと思う。つぎに、これまでケンブリッジ大学の大学史全体のなかにおける位置づけが史料不足にわざわざいわれてきわめてあいまいであったので、本稿の第二の目的としては、これを是正すべく、最近発見された新史料を導きの糸とし、大学史に

におけるケンブリッジ大学の位置を定めることとする。さらに、これらの結論を前提に、このケンブリッジ大学内に設立されたひとつのコレジ、キングズ・ホール (King's Hall) を通して、大学と王権とのかわりあい、つまり中世末期政治史のなかにおける大学のあり方を明らかにする。これが第三の目的である。

そのほか、大学が成長してゆく過程で、大学と他の宗教団体、とくに托鉢修道会との間に種々な軋轢がみられる。また大学と都市、いわゆるタウンとガウンの問題も、大学史において欠くことの出来ないテーマであるが、本稿ではのぞく予定である。

× × ×

中世における大学史の研究は、H・デニフレの『一四〇〇年までの中世大学史』(H. Denifle, Die Entstehung der Universitäten des Mittelalters bis 1400, 1885) と H・ラッシュダールの『大学の起源』(H. Rashdall, The Universities of Europe in the Middle Ages, 3 vols, 1895, 2nd ed., 1936) とにより、その学問的基礎が与えられた。デニフレは、その教皇庁の文書係補佐という有利な地位をいかし、その論証は十分な史料にもとづいたもので、厳密すぎるほどの結論を出している。また後者は、一九三六年 F・M・パウウィックと A・B・エムデンによる改訂が加えられて以来、中世大学史研究に関する標準的地位を獲得している。わが国で、その膨大な著書の全訳(註の部分はそのぞく)をもっているのは、その左証である(横尾壮英訳『大学の起源』(中)(下))。ここでは、この両者のケンブリッジ大学に関する提言を代表的な定説と考へ、まずは、かれらの考え方を紹介し、定説ではケンブリッジ大学がいかに位置づけられていたかをながめておこう。結論をさきどりしていえば、かれらは、中世におけるケンブリッジ大学の位置を、相当低いものであると評価していた。H・デニフレは、

『初期のケンブリッジ大学は、あまりぱっとした erfreulich 姿を呈しない。そしてある意味では、Brian Twyne の評した言葉が十分な正当性をもっている。つまりヘンリー三世時代のケンブリッジ大学は、たとえあったとしても、はな

はだ目立たない存在 *obscurum* でしかなかった。』<sup>①</sup>

と断定している。またこのデニフレの主張をとり入れたH・ラシュドールも、

『大学の、司教権からの解放の要求にもまして興味深いのは、ケンブリッジがストゥディウム・ゲネラーレになった年代に關して、デニフレが提起した問題である。デニフレの大著の中で、イギリスの諸君にとって最も奇異なことは、オックスフォードとケンブリッジが、大学のまったく異なる部類ないしグループに入れられていることである。オックスフォードは、人為的に設立されず、自然に生じた初期の大学に数えられているようだが、ケンブリッジは、一三二八年のヨハネス二十二世の教書——それが、「万国教授資格」その他の特権を持った、ストゥディウム・ゲネラーレを新設する時の、一般的な教書の形式で書かれていることは間違いないが——によって、はじめてストゥディウム・ゲネラーレとして設けられたことになっている。……ストゥディウム・ゲネラーレという言葉は、イタリアの場合に比べてイギリスでは用いられ方が少なく、その定義も不正確であったと思われるうえ、大陸では、ケンブリッジはあまり知られていなかった。それだけに、上記の教皇教書の公布以前に、ケンブリッジが、はっきりとストゥディウム・ゲネラーレと呼ばれた資料を見つけることは、困難でもあろう。』

また

『デニフレによるケンブリッジの取り扱いは、今日イギリス人の高等教育を、その先輩格のライバルと完全に二分している大学も、中世では目立たなかったのだ、という事実をイギリス人に知らせるだけでも、有益であるといえよう。ケンブリッジは、十四世紀の末——つまり、實質的にはスコラ主義の没落——までは、三流の大学 *a third-rate university* であった。』<sup>②</sup>

H・ラシュドールの評価は、オックスフォード出身という偏見による潤色がないともいえないけれども、これが書かれた時期における利用されうる史料の決定的な不足という客観的条件も無視できない。たとえば、ケンブリッジ大学では、一

三八一年の都市民の蜂起により、大学の文書庫が破壊され、そのなかに保存されていたであろう教皇の勅書、特許状その他の証書類が破棄・焼却されてしまい、それ以前の時期の当該大学史研究に決定的な史料不足がもたらされたといわれている。<sup>④</sup> 研究者の偏見であれ、また決定的な史料不足が原因であれ、H・ラシュドールのケンブリッジ大学に対する過少評価は、ケンブリッジ大学の大学史家J・ヴェン J. Venn の発言などにも助けられて、<sup>⑤</sup> その後の中世におけるイギリス大  
学史の研究に決定的な影響を与えた。そのひとつは、もちろんこれらの見解が定説として定着していくという過程である一方、その定説への反撥という形で、ケンブリッジ大学の学問的研究を刺激したのである。

ケンブリッジ大学の数学者 W・W・ラウス・ボール W. W. Rouse-Ball の反撥はその代表であろう。かれは、ケンブリッジ大学の起源、とくにその初期の状況を論ずるところで、H・ラシュドールに言及し、『かれの見解は、すべて全面的に受け入れられない』と断定している。<sup>⑥</sup> とくにケンブリッジ大学の起源については、H・ラシュドールが、一二〇九年オックスフォードからの移住説を取るのに対して、一一七四年の大火を契機として、学問研究のために自然に発生したものであると提唱している。<sup>⑦</sup> しかしその批判も、強力な史料を基礎とした批判とはいいがたく、まだ有力な反論とはなっていない。この定説は、このような一般論としての批判のほかに、ケンブリッジ大学の研究者に、各コレジにある文書庫の徹底的な検索をうながした。その結果、種々な興味をひく史料が世に出されるようになった。H・ラッカム H. Rackham の『クライスツ・コレジの最古の学則 附ゴッズ・ハウスの学則』(Early Statutes of Christ's College, Cambridge, with the Statutes of the Prior Foundation of God's House, 1927)はその成果である。<sup>⑧</sup> 現在ケンブリッジ大学の助教授 Reader J・ソールトマーシュ J. Saltmarsh のキングズ・コレジに関する研究もその成果であろう。<sup>⑨</sup>

本格的な、しかも着実な反省は、一九五八年の W・ウルマン W. Ullmann 教授の二論文からはじまる。<sup>⑩</sup> 教授は、十四世紀末から十五世紀初頭にかけての史料を分析し、教会分裂の時期には、ケンブリッジ大学は、国王や教皇から、他の著名な大学と同格の評価をうけているとし、当該大学の再評価の嚆矢をかざる。ついで翌年『ヴィクトリア記念州別史、ケ

ンブリッジとイーリ島編第三卷』で、J・P・C・ローチ<sup>⑩</sup> J・P・C・Roach が、六二年には、ケンブリッジ大学図書館の古文書室の古文書を整理し、有益な手引き書を編集したH・ピークとC・ホール H・Peek and C・Hall が、六三年にはA・C・チブノール A・C・Chibnall<sup>⑪</sup> が、同年中世ケンブリッジ大学の卒業者名簿を出版したA・B・エムデン A・B・Emden<sup>⑫</sup> が、それぞれ再評価に貢献する。とくにエムデンの名簿の出版は、中世ケンブリッジ大学史に関する基本的な知識を網羅的に与えたものとして、その影響するところも大きい。もう少し徹底的な研究は、W・ウルマン教授の高弟A・コバンにより行なわれた。その成果は、六四年、論文『エドワード二世、教皇ヨハネス二十二世とケンブリッジ大学』、六四―五年のケンブリッジ大学のPh・D論文『キングズ・ホールの初期の歴史と組織』、六九年の著書『キングズ・ホール』となつてあらわれた<sup>⑬</sup>。かれは、これまでですでにその存在が指摘されてはいたが、まだ十分にはこなされていなかったこの学寮の『会計簿』を駆使し、ラシネドールが確認した定説のみならず、その後のイギリス大学史研究で定説となつた説までも批判し、その全面的書き換えを行なつた。さらに七〇年には、M・B・ハケットが、これこそ貴重な新史料を発見し、それを通して中世におけるケンブリッジ大学史の修正に決定的な足跡を残す。本稿では、これら諸論文、著書、新発見の史料を利用し、中世におけるケンブリッジ大学の諸問題を、すでにのべた三点に限定し論ずる。

⑩ H. Denife, *Die Entstehung der Universitäten des Mittelalters*, S. 372.

⑪ H・ラシネドール・横尾壮英『大学の起源』二二―三頁。(本質的な部分で若干の修正・追加をす)。)

⑫ A. B. Cobban, *The King's Hall within the University of Cambridge in the Later Middle Ages*, 1969, p. 2.

⑬ Ch. H. Cooper, *Annals of Cambridge*, vol. 1, 1942, pp. 120-21; A. C. Chibnall, *Richard de Budeu and the University of Cambridge 1315-1340*, 1963, p. xi; H. Peek and C. Hall, *The Archives of the*

*University of Cambridge*, 1962, p. 2; A. B. Emden, *Biographical Register of the University of Cambridge to 1500*, 1963, p. xiii. 49

エムデンは、この史料不足を過大評価してはいけないとこまめてんぞ。

⑭ 一八九四年キーズ・コレジ礼拝堂での、J・ヴェンの発言がこれをよく示している。『われわれは確信をよって、その時点(一五〇〇年―筆者註)をはるかにさかのぼることができな。われわれの記録類の存在やそのほかの個人々の経歴を示す知識の存在状況から、それらの輪郭すらぼやけてしまふ。生きた人間の発言や行為のかわりに、ただ

若干の人名は年代が異なるので、その他は何れも残されていなくてはならない。』

- A. B. Cobban, *op. cit.*, p. 3.
- ⑧ W. W. Rouse-Ball, *Cambridge Notes*, 1921, p. 193.
- ⑨ W. W. Rouse-Ball, *op. cit.*, chap. 16.
- ⑩ J. Saltmarsh, "The Muniments of King's College," *Cambridge Antiquarian Society, Proceedings*, xxxiii, 1933; Idem, "King's College," *Victoria History of Counties, Cambridge and the Isle of Ely*, vol. iii (ed. J. P. C. Roach, London, 1959).
- ⑪ W. Ullmann, "The Decline of the Chancellor's Authority in Medieval Cambridge: a Rediscovered Statute," *Historical Journal*, I, 1958; Idem, "The University of Cambridge and the Great Schism," *Journal of Theological Studies*, IX, 1958.
- ⑫ *Victoria History of Counties, Cambridge and the Isle of Ely*, vol. iii, The City and University of Cambridge, 1959.
- ⑬ Peek and Hall, *op. cit.*, 1962.
- ⑭ A. C. Chibnall, *op. cit.*, 1963.
- ⑮ A. B. Emden, *op. cit.*, 1963.
- ⑯ A. B. Cobban, "Edward II, Pope John XXII and the University of Cambridge", *Bulletin of John Rylands Library*, XLVII, 1964; Idem, *The Early History and Organization of the King's Hall, 1964-5*; Idem, *The King's Hall*, 1969.
- ⑰ M. B. Hackett, *The Original Statutes of Cambridge University*, 1970.

## 一 起 源

中世における大学の起源は、ほとんど霧につつまれている。ケンブリッジ大学も、この例にもれない。かつて近代初頭においてオックスフォード大学とその古さを競っていた際主張されたように、アーサー王が出した五三一年の特許状にまでさかのぼれるとか、六三七年のサクソン王ジグバードに起源が求められるなどの伝説や作り話<sup>①</sup>は別として、まだ確固としたその起源論は確定されていない。本章では、この起源につき考察する。現在のところ一応定説となっているものとしては、H・デニフレやH・ラシュドールが確定した一二〇九年のオックスフォード大学からの移動説があげられよう。<sup>②</sup>この説は、それ以来、さしたる補強もなしに、概説書や通説書などにも紹介されている。<sup>③</sup>これに対して、主としてカンタブリジアンを中心として、有力な反論がなされた。この通説が世に問われる以前一八四一年G・ピーコック G. Peacockをはじめとして、一八七三年最初の学問的ケンブリッジ大学史をあらわしたJ・B・マリンガ J. B. Mullinger<sup>4</sup> むしろは

著名な教会史家、後のロンドン司教M・クライトン M. Creighton の見解がその代表的なものであろう。これらの諸氏によれば、ケンブリッジ大学は、イーリ、ピータバラ、クロイランドなどフエンランド地方の修道院の知的活動の結果成長してきたものとして考えられていた。とくに、ケンブリッジ郊外にあるアウグスティヌス派の小修道院バーンウェル Barnwell の修道士の活躍を重視する。<sup>④</sup> イギリスを東西にわけ、その西の大学であるオックスフォードに意識的に対抗し、バーンウェル修道院の活動を土台に、フエンランドの諸修道院の活動を背景として、それらの活動から大きな知的刺激を受けつつ、しかも水陸の交通の要衝としての地理的利点を生かし、おのずから学者・学生の集うところとして大学がケンブリッジに成立したとするのである。<sup>⑤</sup> この説は、バーンウェル修道院とケンブリッジ大学が発展した場所とは数マイルもはなれているという意味で、オックスフォードの影響を過少評価したいというカンタブリジアン<sup>⑥</sup>の偏見として今ではのけられている。この自然発生説は、その後も形をかえてつづく。その代表的な例が、W・W・ラウス・ポールの意見である。<sup>⑦</sup> かれは、一七四年のケンブリッジ市の大火に注目し、これがため多数の石工、大工がケンブリッジに導入され、これまで外(たとえばイーリ、ピータバラなどの修道院)に住んでいた学者たちの住居が、そのついでに造られ、大学の呈をなしたとしている。したがって、一二〇九年のオックスフォードからの移動があったときには、すでに大学が存在していたことになる。この考え方では、オックスフォード大学の学者が他の都市ではなく、ケンブリッジ市をめざした理由はよく理解できる。しかし、この大火のあと大学が創られたことを証明する史料は、この著者自身も認めているごとく、存在せず、ただの推論の域を出ない。また十二世紀末ノーサンプトンの学校で教鞭をとっていたトレド大学出身のダニエル・オヴ・モーレーが、後にケンブリッジに移った<sup>⑧</sup>と、十六世紀初頭にかかれたリンカン司教グロステートの伝記では、ケンブリッジに、論理学や修辞学を教え、研究する相当進んだ学校が存在していたことになっている。<sup>⑨</sup> ダニエルの例は、魅力的だが、かれが何時ケンブリッジに移ったのか不明だし、また後者は、十六世紀の史料である点に難がみられ、堅実さをむねとする一九五九年の『ヴィクトリア記念州別史』では、一等無難な一二〇九年説がとられている<sup>⑩</sup>らしいのである。

しかし、この定説にしても、一二〇九年に三千人のオックスフォード大学の学者がケンブリッジに移動してきたことがわかるだけで、つまりこの年にケンブリッジ市に教官・学生が多数移住したことを示す初出の史料というだけで、それ以外のことは不明のままというのが現況である。たとえば、この当時、ノーサンプトンは、有力な学問的都市であったことが証明されている。しかも、オックスフォードからケンブリッジに移動する場合、途中でノーサンプトンを通る可能性が高いにもかかわらず、ここに定着せず、なぜケンブリッジまでいったのか。この問題に明確な答えが、ひき出せない。一二〇九年の場合、オックスフォードを出た学者たちの一部はレディングに定着したことが確認されているが、もしそうだとすれば、ますますもってノーサンプトンを通してしまったらしいことは不思議でしかない。またすこし時代がさがるが、一二三八年には、オックスフォードからノーサンプトン（その一部はソールズベリのストゥディウムにも移動し、定着した）へ、学者たちの移動・定着があった<sup>⑩</sup>。このような史料をみるにつけ、ケンブリッジがなぜ選ばれたのか、その説明がないのが、定説とはいえ、説得力の欠けるところである。しかも、この定説によれば、このときまで、ケンブリッジではソールズベリ、スタムフォード、リンカンやノーサンプトンとは異なり、大学にふさわしい高い学問を行なっているようなストゥディウムが存在したことが史料的には証明されていない。つまり、ラウス・ポール説が否定されるとすれば、なぜ何もないところがえらばれたのかも説明を要するところである。またもうひとつの不満は、この一二〇九年の史料を確認する史料のないところである。あれやこれやを勘案しつつ、ケンブリッジ大学の起源にせまってみる。

この問題につき、有益な示唆を与えるのは、A・B・エムデンの研究とM・B・ハケットの成果である。以下、それを参考にしつつ、論ずる<sup>⑪</sup>。

イーリの司教によって認可された特許状を比較する場合、ウィリアム・ロングシャンプ William Longchamp（一一八九—一九七）とかれの後継者ユースチス Justace（一一九七—一二一五）の特許状との間に大きな変化がみられる。おおまかにいって、前者の特許状の証人中のマスターの数は、多くても三人、大部分は二人以内であるのに対して、ユースチス



の特許状の場合には四人以内はごく稀で、ときには、六人、七人、八人、九人のマスターが証人としてみいだせる。この突然変異にわれわれは注目したい。この場合、ユースチスの特許状の年代がほとんど確定できず、一二〇九年を境にして、かれの特許状自体にも変異があるというのであれば、興味津々であるが、これは目下のところ不可能である。しかし、一二〇九年をささむユースチスの時代の特許状に多数のマスター、つまりケンブリッジ(?)の教官（イニシエーター）が見られることは注目ししよう。しかも、このマスターのうち、三名(ジョン・グリム John Grim or Gryne、ジョン・ブランド John Bland、ジョン・モークトン John Morketon)は、一二〇九年の移住以前においては、あきらかにオックスフォードにいたことが確認されると同時に、その名前からケンブリッジの在の人であることが推測されるとすれば、ますます興味をかきたてられる。グリム家は、ステイーブン時代や十三世紀を通して、ケンブリッジ市の有力な家柄であったし、ブランドやモークトン家もケンブリッジ在の名前であった。またジョン・グリムは、A・B・エムデンの辞典によれば、一二〇一年までにオックスフォード大学で神学のドクターを取り、〇一〇三年そこで神学の講義を担当し、さらにオックスフォード大学長に匹敵する地位につき、〇五―〇九年そこに任んでいたことが知られている。これらの諸事実を総合すれば、かれこそ一二〇九年の移住の首謀者であろうし、少くとも一群の首謀者の有力な一人であったと推定しうる。しかも、このかれがケンブリッジ市の有力者であることより、その仲間をケンブリッジにひっぱっていった決定的な人物ではなからうか。新たに学校を創設する場合、土地など借用しなければならなかったのであるが、この場合でも、グリム家が土地の有力者であったということは何かと好都合であったにちがいない。これらグリム家、ブランド、モークトン以外にも、Nicholas de Derlega, Thomas de Driffeld, John de Foxton, Adam de Horningsea, Richard de Kirkeham, Stephen de Mauncestre, John de Storteford, Adam of Tinney, Thomas de Whattelle, Robert of York などマスターの名前があげられている。とくに最後の二人は、オックスフォードとの関係が明白である。トマスは、一一九二、一二〇〇年のオックスフォードにある修道院の裁判事件の証人としてみいだされるし、またロバートも、一一八八年の係争事件に証人

としてあらわれており、この地域でのインテリとして活躍していたことがわかる。おそらく、一二〇九年の移動のとき、ケンブリッジに移り住んだ学者のひとりであったのだろう。

以上、完璧な説得力をもった証明ではないとしても、オックスフォードからケンブリッジへの移動をのべているロジャ・オヴ・ウェンドーヴァの記述は、事実らしく、ノーサンプトンではなく、ソールズベリーでもなく、またスタムフォードでもなく、ケンブリッジがえらばれたことも納得がいくようだ。

中世においては、このように移住による学問の中心の移動がたびたび起った。そのあとその移任先で、ストゥディウムが今日まで残っていたかどうかは別ものであるが、H・ラシモドールがとくように、移動という事実は、中世学問史におけるテクニカル・タームといえる。一二二九年に、パリ大学から、オルレアン、アンジェ、トゥールーズ大学ができたように、一二三八年オックスフォード大学より、ソールズベリー、ノーサンプトンが、一三三三年には、やはりオックスフォード大学からスタムフォードが独立し、<sup>⑩</sup> 前二者は、三十年間ほど、後者は一時期だが、学問の中心として栄えたのである。ケンブリッジ大学の場合も、その一環として、中世にごく普通にみられる現象として、成立したといふべきだ。

- ⑩ J. P. C. Roach, *The University of Cambridge*, p. 150. V. C. H. *Cambridge and Isle of Ely*, vol. iii. その他種々な伝説がある。天創造以来四三二一年にノリトン王の娘と結ばれたスプラインの王子 Cantaber を創設したのが Amphibalus the Martyr (189), King Cadwald (881), Edward the Elder (916) など多岐にわたる。
- ⑪ H. Denife, *op. cit.*, S. 368. ミンチェール前掲訳書「二〇八一—九頁」Roger de Wendover, *Flores historiarum* (Rolls Ser.), ii, 51; Matthew Paris, *Chronica majora*, ed. Leard, II, 526.
- ⑫ V. H. H. Green, *The Universities*, Pelican Original, 1969, p. 14; R. L. Storey, *Chronology of Medieval World 800-1491*, 1973, p. 279. アンマン・キロー・水野成夫・小林正訳『英國史』一七〇頁。
- ⑬ G. Peacock, *Observations on the Statutes of the University of Cambridge*, 1841; J. B. Mullinger, *The University of Cambridge*, 1878.
- ⑭ M. Creighton, *Historical Essays and Reviews*, 1902, pp. 277 ff.
- ⑮ W. W. Rouse-Ball, *Cambridge Notes*, chap. xvi, p. 196.
- ⑯ H. G. Richardson, "Schools of Northampton in the 12th Century," *Eng. Hist. Rev.*, 1941 lvi, 601-2.
- ⑰ J. P. C. Roach, *op. cit.*, p. 151.
- ⑱ *Ibidem*.
- ⑲ H. G. Richardson, *op. cit.*, pp. 595-605. 本論文ではこれに「ケンブリッジの時代は」ノーサンプトンが「学問の上で」高い評価をうけて

いた。国王の給費生がそこで学んでいたのがそのよい証拠である。その後リチャード一世の治世にいたり(一九二)その短命なストウエィウムの命数はつきるが、再び二二二八年にはオックスフォードの学生・教官をひきつけ、二二六四年までメトウディウムとして栄える(R. L. Storey, *op. cit.*, the year of 1288)。

⑩ A. B. Emden, *op. cit.*, p. xii; M. B. Hackett *op. cit.*, pp. 45-47.

## 二 大学史におけるケンブリッジ大学の位置

ケンブリッジ大学は、その起源においてオックスフォード大学に負うところが大きであった。本章では、その後のケンブリッジ大学の発展をあつかう。定説、とくにH・ラッシュドールによれば、二二一四年オックスフォードにおける停学が解除されたのを契機に、生徒が多数旧大学に帰還して以後、二二二九年まで、ケンブリッジのストウディウムに関する明確な記録は何もないという。しかし、この年二二二九年には、ヘンリー三世が、パリを離れた生徒の定着先のひとつとして、ケンブリッジがあてがわれており、ここに何らかの学問的香りが残っていたことを予測せしめる。事実、二二二六年の史料には、<sup>デインセラ</sup>大学長という言葉もみえ、この予測のあたっていることを示している。つぎにあとづけられるものとしては、二二二一年の国王の四通の特許状があげられる。ここでは、<sup>マスタ</sup>大学長や教師の手に負えない反抗的な学僧を司教に差し出し、シェリフがかれらを罰することが規定されていたり、また、すべての学生は、かならず教師の保護の下に入らねばならないことが規定されている特許状もある。その他の特許状では、二人の教師と二人の市民との間の協議にもとづき、学生の下宿の家賃を決定するよう規定されている。これらの史料より、この時期には、何らかの形のストウディウムの存在が裏づけられる。さらにケンブリッジがはじめて教皇の文書に(この場合書簡)現れるのは、二二三三年である。この書簡では、大学長や生徒の請願にもとづき、グレゴリウス九世が、イーリの司教に、暴力行為をおこした生徒を赦免する権限を

⑨ A. B. Emden, *op. cit.*, p. 372.

⑩ K. Edwards, *College of de Vaux, Salisbury*. V. C. H. *Wiltshire*, 1956, vol. ii, pp. 369-385.

⑪ H. E. Salter, "The Stamford Schism," *Eng. Hist. Rev.*, xxxvii, 1922, pp. 249-253.

認めているほか、イーリの司教か大学長の前に出頭することを希望する学徒は、この司教区外の法廷には召喚されないこととのべられている。一二四二年には、国王の特許状で、再び大学長の権限が規定されているし、一二六一年には、南部出身の学生と北部の学生との間で乱闘がおこり、この結果、一部の学生がノーサンプトンへ移住していたことも記録されている。<sup>②</sup>ケンブリッジ大学の正式の認可は、一三一八年ヨハネス二十二世の勅書である。デニフレは、この時期をもってはじめてストゥディウム・ゲネラーレになったと主張していることは前述の通りであるし、H・ラシュドールの場合も、デニフレほど厳格に一三二八年の勅書を考えず、すでに一三一八年以前には、少くとも王国型のストゥディウム・ゲネラーレ *Studium generale respectu regni* であったとは主張しているけれども、定説の基本的な立場は、十四世紀末まで、ケンブリッジ大学は、三流の大学であったといえよう。<sup>③</sup>前述の十三世紀におけるケンブリッジ大学に関する史料では、まだその通説を決定的に打ち破るまでにはいたっていないようである。本章は、これへの反論により構成される。

まず、H・ラシュドールが三流大学と規定した最下限の時期、十四世紀末の史料から検討する。

その第一は、一三九八年十一月二十日付で国王リチャード二世が、教会分裂を終わらせる方法をケンブリッジ大学に諮問したときの回答で、翌年の一月二十四日付のものである。その二は、一四〇六年十二月付のグレゴリウス十二世の書簡、その三は、一四一七年マルティヌス五世を選出した枢機卿からの書簡である。<sup>④</sup>これら三つの史料が共通して主張していることは、『教会分裂の時代のケンブリッジ大学は、「三流の大学」とかさして重要性のない大学であるのではなく、国王や教皇の宮廷では、他のヨーロッパの学問の府と同等の評価をうけていた』<sup>⑤</sup>ということであった。この史料の意味するところは右のごときものであったとしても、この史料がもつ一四〇〇年前後というのは、H・ラシュドールへの反論としては、やや不十分といわざるを得ない。そこで、つぎに、H・ラシュドール、とくにH・デニフレの主張の核をなす一三二八年六月九日の勅書の評価の問題にうつる。すでにのべたように、定説では、この一三二八年の勅書でもって、ケンブリッジ大学が新たにストゥディウム・ゲネラーレになった。<sup>⑥</sup>したがって、これ以前においては、この大学は、百年以上にも

わたって、慣習上のストッディウム・ゲネラーレ *studium generale ex consuetudine* として世間一般にみとめられていたオックスフォード大学と同等の地位ではなかったのである。

ここで、少しストッディウム・ゲネラーレについてふれておく。ここにいうゲネラーレとは、「あらゆる人びとに開かれた」ことを意味し、地方的偏差をこえた全キリスト教世界を対象としていた。したがって、ここで与えられる学位は、全キリスト教世界いかなるところでも通用する *Licentia ubique docendi* のものと解された。<sup>⑦</sup> A・コバンは、これを、一、遠隔地より学徒を集めること、二、教師が複数いること、三、神学、法学、医学などの上級学部が存在とそこでの教授の存在、四、万国教授資格の通用とまとめている。一応本稿ではこの整理にもとづいて考えてゆく。

さて、この勅書は、一三一八年三月十八日の国王エドワード二世のヨハネス二十二世に対する嘆願書に対する返書であった。ここでまず、この嘆願書の背後にある国王の意図に焦点をあてる。

国王エドワード二世は、治世初年の一三〇八年に大学の既得権を確認したあと、「タウンとガウン」の対立を激化させるような新しい特権を、一三一七年二月にも与えている。このようなエドワード二世の大学政策の延長上に、一三一八年三月十八日の教皇への嘆願書が生まれた。<sup>⑧</sup> この嘆願書は、まず冒頭で、ケンブリッジのストッディウムの古さを強調し、このような大学は、公けに高く評価されてしかるべきだとして、

ソレ故ニ、榮ヘカツ確固タルモノニナルコトヲ余ガ望ム上記大學ガ、聖ナル使徒ノ座ノ崇高ナ慈悲ニヨリ、ソレニフサ  
ハシイヤウニ、確認サレ支持サレシコトヲ嘆願スル *Cum igitur universitas predicta, cuius statum prosperari cupimus  
et firmari, sacrosancte sedis apostolice gratiosa munificentia muniri iam indigeat et fulciri...supplicamus*

とし、最後に、このすでにのべた大学を永久不変のものとするべく (*dictam universitatem perpetuare*)、<sup>⑨</sup> そのすべての特権を確認し、もし教皇がお望みなれば、しかるべき新しい特権をもつけ加えられんことを嘆願している。このエドワードの嘆願の基調は、すでに高度に組織され、しかもすでに種々な特権をそなえた古いストッディウムを、教皇の権威をかりて、

強化・確認してもらいたいという気持であった。それに対する教皇の回答が、例の勅書であり、嘆願書の文言のくりかえしであった。さらに興味を引くのは、従来H・デニフレやH・ラシュドールが使用した一三一八年の教皇の勅書の原本は、一四三〇年日付のものであり、その文書では、その書き出しの部分が、「いーり司教区内ニアルけんぶりっじ大學ノ親愛ナル子供タチニ *Dilectis filiis Universitatis Cantebriege Eliensis diocesis salutem*」であったのに対して、ローマ教皇庁ヨハネス二十二世のヴァチカン・レジスター、六八巻フォリオ六六、一二三〇番である同一文書の、それこそ原本では、「いーり司教区内ニアルすとうでいむ・げねらーれ、教師ト學徒ノけんぶりっじ大學ノ親愛ナル子供タチニ *Dilectis filiis Universitatis Magistrorum et Scolarum studii generalis Cantebriege Eliensis diocesis salutem*」とあり、下線の部分が余分に存在している。これらの諸事実をまとめて考えてみると、ケンブリッジ大学は、すでにストッディウム・ゲネラーレの地位を慣習の上でもっており、それを教皇庁が追認したと考えるのが妥当のように思われる。⑭の上、この解釈に都合のよい史料がある。これは、一四二〇年W・ライスリが作製したケンブリッジ大学内の文書の目録である。これには、この勅書が、「同ジク、よはねす二十二世ニヨル大學ノ新タナル追認 *Item nova confirmatio universitatis per Johannem XXII*」となっており、この一三一八年の勅書は、名実ともに追認の勅書であると考えられていたことが示されている。⑮

これらの諸点を考慮に入れれば、H・デニフレが描いた一三一八年の勅書の解釈、つまり、この時にケンブリッジ大学がストッディウム・ゲネラーレとして新設されたという説は、ケンブリッジの実体と相当の開きがあるといえよう。事実、一二九〇年六月九日の教皇ニコラス四世の書簡をみれば、この感を深くする。この書簡には、「いーり司教区ニアルけんぶりっじデハ、すとうでいむ・げねらーれガ榮ヘテイル *Cantebriege, Eliensis diocesis, ubi generale viget studium*」とあり、すでに一二九〇年の段階で、教皇の目にも、ケンブリッジ大学は、ストッディウム・ゲネラーレとしてうつっていたことが理解できる。⑯したがって、一三一八年のそれは、まさにこのストッディウム・ゲネラーレとしてのケンブリッ

ジ大学の追認と考える方がより真理に近い。

中世大学史において、ストッデイルム・ゲネラーレが最初にとめられたのは、一二二四年皇帝フリードリヒ二世によるナポリ大学であった。その翌年二五年には、教皇グレゴリウス九世のツールーズ大学への認可があり、それ以後、一八九九年のモンペリエ大学、一二九一―二二年には、最古の大学ボローニア、パリ両大学が、ニコラス四世から、万国教授資格を含む特権を獲得する。オックスフォードの場合、一二九六年、一三〇七年、一三二七年の三度にわたってその要請がみられるが、なぜか全部教皇より却下されている。<sup>⑮</sup> 以上のような中世の代表的な大学の、ローマ教皇庁からの確認・追認の一環として、一三一七年のケンブリッジ大学の場合もあげられる。これでもって外側からの考察をおえる。つぎに、このケンブリッジ大学の内容、つまり内側からの検討にうつる。

まず、一二七五年三月十七日の史料から検討しよう。この史料によれば、これまで権力を集中させていた大学長の権限が漸減し、リージェント・マスターの集合体(教授会)に権力が移っていたことがうかがえる。またこの史料には、副学長 Vice-chancellor — vicecancellarius — が正式におかれていることも確認されている。したがってこれらから判断すれば、少くともケンブリッジ大学はひと段階発展した大学であったことが推察されうる。W・ウルマン教授は、この動きを、中世末期一般にみられる権力の移動、たとえば、教会における宗教会議主義、行政における議会への権力の移動などの一連の動きの一環としておさえ、この時期におけるケンブリッジ大学の組織が高度なものであったと結論している。<sup>⑯</sup>

つぎに、一九六三年ローマにあるアンジェリカ図書館にて発見された新資料、いわゆるアンジェリカ・テキストを利用し、<sup>⑰</sup> この問題にせまる。

これは、M・B・ハケットにより、アンジェリカ・テキストと名づけられ、全文十三章五二条よりなるケンブリッジ大学の中世の学則集である。この学則集は、M・B・ハケットの詳細・精緻な史料批判を通して、一二三六年から五四年の間に成文化されたことが明らかにされている。あえて、もう少し大胆に成立年代を限定すれば、一二五〇年以前のもの

といふようだ。もしこの年代設定に誤りがないとすれば、これは、中世大学の代表格ボローニア、パリ両大学に、この学則の成文化という面において先行するだけではなく、オックスフォード大学にも五十年もさきだつことになる。一般的にいて、中世の大学は、慣習法の束にのっかかり運営されるのが普通であり、成文の学則が最古であるからといって、他の大学よりケンブリッジ大学が一頭地ぬきんでいたとはいえないにしても、このコーデックスの存在自体、この当時ケンブリッジ大学が可成り高度に組織されていたことを物語っており、十三世紀中頃、一二五〇年以前の、ケンブリッジ大学の全体を把握するうえで、きわめて有効な史料である。まず、大まかに全体を通観するべく、その章をかかげておく。

- 一 大學長ノ選出トカレノ權限 De electione Cancellarii atque ipsius potestate 六ヶ條
- 二 教授ノ選考トカレラノ職務 De creatione Magistrorum et eorum officio 八ヶ條
- 三 學期ノ始メト終リ De temporibus incipiendi et cessandi 一ヶ條
- 四 總會ノ開催 De convocacionibus faciendis 一ヶ條
- 五 教授ノ服裝 De habitu Magistrorum 一ヶ條
- 六 教授ノ法廷 De curia magistrorum 一ヶ條
- 七 れくたノ職務 De officio rectorum 四ヶ條
- 八 へでるトあはりト一なるノ職務ト特權 De officiis bedellorum et apparitorum et eorum honoribus 三ヶ條
- 九 訴訟關係者ノ保證人トカレラノ宣誓 De satisfactione litigancium et eorum iuramento 一ヶ條
- 十 學徒ノ訴訟デノ裁判手續 De ordine iudiciorum in causis scoliarium custodiendo 二ヶ條
- 十一 學徒ノ特權ト違反者ヘノ罰 De immunitate scoliarium et pena delinquentium 五ヶ條
- 十二 下宿ト家賃 De hospiciis et pensationibus domorum 八ヶ條



以上が章の名称である。全体からうける印象として、きわめて簡潔で洗練されたものであり、その意味で、この成文典自体長期の歳月を経てきたことを示しているようだ。大学は、その長に大学長をもち、教授たちの総会、教授、学生から職員まで規定されており、レクター（二名）が、大学の行政部門を担当するし、さらには、大学内の秩序維持のための制度もみられるなど、カリキュラムの項目に大きな欠落があるとはいえず、これだけからも、おぼろげながら、相当組織された大学であることがうかがえる。以下、やや詳細に分析するため、条文をながめよう。しかし条文全体を分析するのが本稿の目的でないゆえ、代表的なものを選択的に選び、それを紹介する。

第一章第一條 大學ガ全體ノ了承ト總意ニモトヅキ合意ニイタルコトガ困難ナ故ニ、スベテノ教授マタハ教授ノ大多數ガ、知識、意志、權威ヲソナへ、全員ノウチノナカデモスグレタ人ヲ、大學長ニ選出シ、任命スルコトガデキルコトス。<sup>①</sup>

第一章第四條 大學長ヤソノ代行ハ、ソノ罪ノ殘忍サ及ビ公共ノ平和ノ破壞ガ教授タチノ協力ヲ必要トスルホドデナイ場合、カレガ望メバ、學徒ノ全テノ訴ヲ聞キ判決ヲ下スコトガデキル。<sup>②</sup>

第一章第五條 大學長ハ、教授タチノ決定ガカレニツタヘラレルヤ、ソノ決定ヲスミヤカニ實施シナケレバナラナイ。<sup>③</sup>

第一章第六條 大學長ハ教授タチノ同意ナクシテイカナル新ナル學則ヲモ作ルコトガデキナイ。<sup>④</sup>

大学長の大学内での役割、その代行の存在、そして教授たちの大学内における地位が明確に定められている。多分大学が創立されたときは、大学長はイーリ司教により任命されていたのであろう。それがこの成文典の時期までには、教授たちの互選にかわっていることがわかる。<sup>⑤</sup> またこの条文にみえる代行も、少くとも一二七六年三月までには、正式に副学長として認められるようになるものである。<sup>⑥</sup>

第二章第二條 教授職ハイカナル人トイヘドモ自分勝手ニツキウル名譽デハナイ。カレハ必ず他ノ教授又ハ、認可サレ

タ大學デ、アル期間教授トシテ行動シタ人カラ、ソノ名譽ヲ受ケネバナラナイ。タダシカレガ同等ノ大學デスデニア  
キラカニソノ名譽ヲ持タズ、同ジャウニ教授トシテ活動スルコトヲ望マナイナラバ、<sup>②</sup>

第二章第六條 イカナル人モ、マヅ始メニ、ソノ學部ノ教授ニヨリ認メラレタモノデナケレバ、正規ノ授業ヲ臨時ノ授  
業ニカヘルコトハデキナイ。勿論ソノ逆モ不可。<sup>③</sup>

教授になる資格、インケプチオ（教師就任式）の規定（第二章三・四條）、さらに講義の種類などこまかく規定してある。  
興味深いのは、二条の「同等ノ」大学という規定であろう。他大学を意識しての規定としてこの成文典を作製した人の心  
の動きがたわわってくる。この第二章には、後の教授就任講演も規定されている。

第三章は、学期に関する規定である。この時期には、学期は三つに分けられている。冬学期は十月十日から十二月十六  
日まで、つぎのレント（第二）の学期は、一月十四日から、パーム・サンデイ直前の金曜日まで、夏学期は、もつとも長  
く、復活祭後の最初の日曜日直後の水曜日より聖霊降臨祭直前の金曜日までと聖霊降臨祭の次の日曜日（Trinity Sunday）  
直後の月曜日より七月二十日までとなっている。

第四章第一條 スベテノ教授ハ大學長ヨリ召集ヲウケタトキハ、スベテノ學位授與式ニ参加シナケレバナラナイ、ソシ  
テ學位受領者ガキメラレルマデ、許可ナクシテ席ヲハナレテハイケナイ、同ジク、カレラハ、特別ノ理由ガナイカギ  
リ、大學ノ運営一般ヤ公共ノ秩序ニ關スル一般ノ問題ヲ議スルタメニ集マルベキデアル、コノ總會ガ開カレテイル日  
ハ、討論ノ講義ハ休講。<sup>④</sup>

ここでは、教授たちの総会の規定があり、大学内における秩序維持に教授が責任をおっていた。この教授の総会は、普通、  
都市の中心部にある大学の教会聖メアリー大教会で開催され、大学における最高決定機関であった。

第五章第一條 神學、教會法、ソレニ一般教養ノ教授ハ正規ノ講義ヤ討論ノ講義デハ、かっぱ・くらうちカ cappa clausa  
又ハぱりうち pallium ヲ着用シナケレバナラナイ。<sup>⑤</sup>

この条文では、講義、その他の正式の場所では、特別の服装をしなければならないことが規定されている。さらに注目されるのは、少くとも一二五〇年までに、ケンブリッジ大学は、三学部（神学部、教会法、一般教養）をもっていたことである。とくに神学部は、その創立のリーダー格、神学者J・グリム、J・ブランド、ロバート・オヴ・ヨークの伝統があったし、また一二九一―三一年にパリ大学より移住してきたアラン・ドック・ブクレ Alan de Beccles も神学の教授であったことから推察されるように、高い評価をうけていた。ケンブリッジ大学の神学部は、パリ大学、オックスフォード大学、ならびに一二四五年の教皇庁に設立されたストゥディウム・ゲネラールと並び称せられていた。この時期における神学部の存在を証明する史料は、一二五六年になくなったイーリリ司教の遺言書（ケンブリッジ大学の神学部で学ぶ二人の学僧へのスカラシップの規定を含む）<sup>④</sup>もあり、その存在はほぼ確定的であろう。そのほかに、この成文典では現われていないけれども、おそらくは、この成文典が書かれた直後、つまり一二五〇―五年の間に、ローマ法の学部も作られたようである。その起源は、三十年代後半から四十年代前半に求められるけれども、その後一二七〇―八〇年にかけて、医学部も創設されるよう<sup>⑤</sup>だ。この時期の文書に、二人の教授が、メディキ (Medici) としてかかっている。しかし、この二人が医学部の教授であることを確認する史料はない。しかし、一二九四年までには医学部が作られたことはほぼ確実である。このように、アンジュリカ・テクストとその後の史料とをつきあわせれば、おそくとも一二九四年までには、ケンブリッジ大学は、神学、法学（教会法とローマ法）、医学の上級学部と教養学部をもつ総合大学であったと判断してよい。

第六章第一條 教授ハ學徒ヘノ苦情ヲスベテ聞キ、判決スルコトガデキル、タダシカレラガコレヲ求メルカ又ハ被害者ガソレヲ主張シ、シカモ家賃ニ關スルコトデハナク、違法行爲ヤ公共ノ秩序ニ關スルモノデ、大學長ナイシハ教授ニヨリ聞カレル事件デハナク、又コレヲノ人々ガ、公然トナイシハ暗黙ニ、コノ教授ノ法廷ヲ拒否シナカッタ場合ニカギル。<sup>⑥</sup>

第七章第一條 大學長ト教授ニヨリ任命サレタ二名ノれくたート二名ノ市民ハ、宣誓シ、家賃ノ公平ナ査定ヲシ、コレ

ヲ公ケノ文書ニ記入シナケレバナラナイ。<sup>⑧</sup>

第七章第二條 カレラハ、ばんト酒トソノ他ノ日々ノ生活ニ必要ナ品ガ、季節ノ變化ヤ商品ノ品質ニ基ヅキ、公正ナ價格デ、俗人ヤ學徒ニ賣ラレテイルカドウカニ十分注意シナケレバナラナイ。<sup>⑨</sup>

第七章第四條 時間割ノ編成ヤ講義ヤ討論ノ講義ノヤリ方、死者ヘノ祈リ、學位受領ヤ聖日ノ遵守ハカレラニ委ネラレテイル、トクニカレラノ職務ニ屬スルコトヲ侵害スル人ヤれくたノ命令ヲキカナイベデニ對シテハ強制力ヲ持ツ。<sup>⑩</sup> 學徒ノ生活を守るものとしてレクターの存在が重要である。当時、買占めを行なったり不当な価格で生活必需品を売るものがあり、學徒が損害をこうむったことが多く、このようなことがないようレクターは監視する役割をもっていた。ケンブリッジではその後、この地位は Procurator となるが、この名称が出現するのは、一四世紀に入ってからである。

第十一章第一條 大學ニ入ツテ後二週間以内ニ、特定ノ教授ニツカナイモノ、所定ノ時間以内ニ教授ノ名簿ニ名ヲ記入シヤウトシナカッタモノデ、教授ガ不在トカ眞ノ事狀ニヨラザルモノヲ辯護スルコトハ不適當ト判斷スル。<sup>⑪</sup>

第十一章第五條 大學長ノ禁令ニ反シ陰謀ヲ企テタモノ又ハソノ他ノ方法デカレニシタガハナイカ反抗的デアルモノハ同ジク罰セラレネバナラナイ、合法的ナ權威ヲケイベツスルモノノ傲慢ニアタイスルトキ、高下ノ別ナク罰セラレル。<sup>⑫</sup> 学生の登録、さらには週三日自己の教授の講義に出席する義務（二条）を規定したり、学内での治安が論じられている。

第十二章第一條 三回ノ決メラレタ日、ツマリ萬聖節、聖燭祭（聖母オ潔メノ日）、キリスト昇天祭ニ、ソレゾレ家賃ノ三分ノ一ガカナラズ支拂ハレネバナラナイ、モシサウデナケレバ家主ハソレ相應ノ償ヲウクベジ。<sup>⑬</sup>

この章では、このほかに家賃、下宿の件につき詳細に規定されている。

以上、目についた箇所を訳しておいたが、これからも、ケンブリッジ大学は、すでにストゥディウム・ゲネラーレの体をなしていた。本文中には、ストゥディウムという言葉には行きあたらないけれども、神学・法学・医学の上級学部をもち、複数の教授がおり、教授資格にも一定の基準をもうけたストゥディウムといつてよいであろう。学生の入学に関して

は、南部出身と北部出身学生との争いという事実くらいしかわからないけれども、これだけからも少くともイギリス全土より学生を集めていたことは理解できる。十四世紀後半のケンブリッジ大学の学生の分布図は、A・コバンの統計でわかるが、これによると、イースト・アングリアが一番目立つとはいえ全国的な散らばりを示している。このように考えれば、十三世紀のケンブリッジ大学は、ストックディウムの資格を十分そなえていたといつてよいであろう。H・デニフレが、一三二八年の教皇の勅書を読み、かれなりの結論を出したけれども、かれが、それ以後に発見された史料、とくにここにかかげたアンジェリカ・テキストを読めば、どのような結論を出したか、想像してみるのも楽しい。おそらくその結論をかえていたであろう。

この一三二八年の勅書は、『ケンブリッジが一二九〇年、アンジェリカ・テキストが示すように、一二五〇年までできえ、完全な意味において享受していた地位の、法律上の確認、形式的な追認であった』<sup>⑤</sup>。

最後に、一二六四年ウォーター・ドゥ・マートン Walter de Merton は「二十人の学徒のために、「オックスフォードあるいはストックディウムが栄えるにちがいない他の場所 Oxford vel alibi ubi studium vigere contigerit」に土地を購入した。その他の場所がケンブリッジであったことは、この時代のケンブリッジ大学の位置を予測せしめるさざやかな材料になる。つけ加えておく。<sup>⑥</sup>

- ① H. E. Suter, "The Beginning of Cambridge University", *Eng. Hist. Rev.*, xxxvii, 1921, pp. 419-20.
- ② J. P. C. Roach, *op. cit.*, pp. 151-2.
- ③ H・デニフレ、前掲訳書二二三頁。
- ④ W. Ullmann, "The University of Cambridge and the Great Schism", *Journal of Theological Studies*, IX, 1958, pp. 53-77. 11
- ⑤ れら史料の原文は六八頁以下に収録せらる。
- ⑥ *Ibidem*, p. 68.
- ⑦ R. L. Storey, *op. cit.*, p. 397. "A papal bull appears to indicate that Cambridge University is a new foundation." (my underline) 116年表を、116の勅書の定説的解釈を示す。
- ⑧ A. C. Chibnall, *op. cit.*, p. 4.
- ⑨ 島田雄次郎『ローマン大学史研究』一九六七年、九一―九九頁。R. S. Rait, *Life in the Medieval University*, 1912, pp. 4-12.
- ⑩ A. Cobban, *King's Hall*, p. 34.
- ⑪ A. Cobban, Edward II, Pope John XXII and the University



existencium audiant et decident universas dummodo hoc possint tulerint vel conuenti hoc idem allegauerint nisi de pensione domorum vel nisi enormitas delicti vel quies communis cancellarii vel magistrorum requirat audienciam vel conuenti expresse vel tacte foro magistri sui renunciauerint.

⑳ *Ibidem*, p. 205. Duo rectores per cancellarium et magistris deputati una cum duobus burgensibus iuramento astricti congruam domorum faciant taxationem in publicam scripturam redigendam per eosdem.

㉑ *Ibidem*. Diligenter curent ut panis et unum et alia victui cotidiano necessaria secundum varietates temporum et rerum qualitates iusto precio non secus scolariis quam laicis. vendantur.

㉒ *Ibidem*, p. 205. Tempora et modus legendi et disputandi et exequias celebrandi et incipiendi et feriarum observancie ad ipsos pertineant in transgressores circa predicta ed eorum officia specialiter <speccancia et> in bedellos. si mandatis eorum non paruerint coercione.

### 三 キングズ・ホールと国王の政策

ケンブリッジ大学の最初のコレジは、イーリ司教ヒュ・ボルサム Hugh Balsam が、一二八〇年ないし一二八四年に設置したピータハウス Peterhouse であった。<sup>①</sup> このコレジは、マスターと十四人の学徒のほか、コレジの礼拝堂で聖歌を歌い、食堂や個室で学徒につかえる三人の貧しい文法学生よりなりなっている小さなものであった。<sup>②</sup> ついで設立されたのが、一三二七年の、本章のテーマであるキングズ・ホールの前身「国王の学徒」<sup>キングズ・スカラース</sup>協会である。この「国王の学徒」の協会

㉓ *Ibidem*, p. 211. Indignum esse indicamus ut quis scolarem teneatur qui certum magistrum infra quindecim dies post ingressum universitatis non haberit aut nomen suum infra tempus prebatum in matricula sui magistri redigi non curauerit nisi magistri absentia vel iusta occupacio illud impediatur.

㉔ *Ibidem*, p. 213. Contra prohibitionem cancellarii colluctantes et alias sibi inobedientes et contumaces sine differencia per sonarum simili pena coercentur si hoc meruerit protrenitas contumacium.

㉕ *Ibidem*, p. 213. Tribus terminis id est diebus omnium sanctorum. purificationis beate marie virginis et ascensionis domini. pensiones domorum in tres partes equaliter dividende omnino exsolvantur vel congrua hospitibus satisfactio prestatetur de eisdem.

① A. Cobban, *King's Hall*, pp. 158-160.

② M. B. Hackett, *op. cit.*, p. 179.

③ W. W. Rouse-Ball, *King's Scholars and King's Hall*, p. 2.; F. W. Maitland, *Township and Borough*, 1898, p. 6.

が誘い水となって一三二四年ミカエルハウス(六名 Michaelhouse)、二六年クレア・ホール(十九名 Clare Hall)、三十七年キングズ・ホール(三二名 King's Hall)、四七年ペンブルク(二四名 Pembroke)、四九年コンウィル・ホール(二十名 Conville Hall)、五十年トリニティ・ホール(二十名 Trinity Hall)、五二年コーパス・クリステ、(二名 Corpus Christi)と、一四世紀前半に七つの学寮がつくられた<sup>③</sup>。これは第一次コレジ建設期にあたり、この切っ掛けを作ったキングズ・スカラの持つ意味は大きい。しかし、以上のコレジの生徒数からみわかるように、これらは、特権をもった大学卒業生の小集団にすぎず、中世におけるコレジの役割は、近代のそれと比較にならないほど小さいことは明記しておかねばならない。

さて、この「国王の学徒」協会ないしキングズ・ホールは、一五四六年ヘンリー八世により、ミカエルハウスともどもトリニティ・コレジに統合されてしまったゆえ<sup>④</sup>、その持つ重要さとは反対に、これまで比較的研究されることが少なかった。そのおそらくは唯一とも思われる研究は、一九一七年匿名で、私的に出版された The King's Scholars and the King's Hall (実際の著者は W・W・ラウス・ホール)である。このコレジの建築に関しては、一九〇九年 W. D. Carøe, King's Hostel, Trinity College, Cambridge (Cambridge Antiquarian Society) が、その図書について C. E. Sayle, The Library Catalogue of King's Hall, 1390-92 and King's Hall Library, (Cambridge Antiquarian Society, 1923) が挙げられるのみである。A・ロマンの研究書が出版されるまづのこのコレジの研究情況は、このようにまことにむづかしいものであった。

× × ×

一三二七年七月七日、エドワード二世は、ケンブリッジシアのシェリフに、書記ジョン・オヴ・ハーゲシヨット John of Bageshot と宮廷内礼拝堂の子弟十二名のために、国庫より残余の金を支払うように命じている。これが「国王の学徒」協会に関する最初の史料である。したがって、この協力は、少くとも一三二七年七月七日以前、おそらくはその直前に成立したものである<sup>⑤</sup>。この「国王の学徒」は、財務府 Exchequer の支出で、ガウンや毛皮の支給、初期の時代に



は靴まで支給されたように、生活費はもちろん家賃までも国費でまかなうという、コレジでもなく、またホステルでもないという中途半端な出発をする。一三一九年には、この「協会」ないしは後のコレジの学徒の定員である三二名の学徒がみいだせる。この「国王の学徒」を基礎に、一三三七年十月七日、エドワード三世は、かれら学徒のために Robert de Croyland から屋敷を購入し、ここにはじめて、「協会」はコレジに昇格し、正式にキングズ・ホールとなる。このコレジは長一名と三二名の学徒を擁するケンブリッジ最大のコレジとなる。これら学徒のための年間の国庫からの出費は一三〇ポンドであった。

このコレジの設立の意図を検討するため、この当時の国王をめぐる政治状況を概観しておこう。

このコレジの創設者エドワード二世をめぐる周囲の状況をながめると、大貴族たちは、Lord Ordainers を創り王権をきびしく制限し、財務府、国璽 Great Seal の保管職、つまり大法官府 Chancery や玉璽保管職 Keeper of Privy Seal などの主要な官庁を掌握し、国王を宮廷内におしこめてしまふ勢いであった。これに対し国王の側も、この大貴族からの制約をのがれるべく国王私室、チェインバー Chamber を財政の中心機関にすえ、貴族の影響下にある財務府より実権をうばいかえそうと努めたり、また同じく貴族がにぎっている玉璽 Privy Seal にかえ、新たな印璽つまり御璽 Secret Seal を考案し、その影響下よりのがれようと努めた。このような努力が実ってくるのが一三一六年頃からである。この頃より、かつて大貴族により罷免されていた宮廷派がかえり力をはじめる。Ingelard of Warley, John Ockham が、財務府のハム Barons of the Exchequer の Thomas Chartton が、玉璽保管職と納戸部監査官 Controliership of the Wardrobe の地位を兼ねたり、Walter Norwich にかわって John Hotham が財務府長官 Treasurer に任命されるなど、王の側近が重要なポストにおさまってゆく。このような中央部における政治の流れのなかで、新たに財務府長官に任命されたジョン・ホザムが、前年一六年、イリー司教に任命されている関係上、イリー司教の管轄下にあったケンブリッジ大学に、国王の最初のコレジを誘致したのも当然の流れといえよう。

ここで、この「協会」の性格を考えるべく、もう一度、一三一七年の事状にかえてみる。これによると、このコレジの学徒は、十二名、しかも、宮廷内礼拝堂の子弟からなっていた。また一三一九年には、この協会の学徒は、折柄ヨークに滞在中の国王の宮廷でクリスマスをすごすように命令されており、この協会と宮廷とは、緊密な関係にあったことが確認される<sup>⑩</sup>。もちろんこの関係は、十四世紀を通して、十五世紀にかけても維持されていた<sup>⑪</sup>。

これら中央政界における政治の大きなうねりと、より高度な専門教育をうけさせるため自己の宮廷内の礼拝堂の子弟をケンブリッジに派遣したことを考えあわせると、国王は、パロンとの権力闘争のなかで、自己の権力基盤を強化するために、つまり国王の手足となる役人の数をふやすために、ケンブリッジ大学に、自己の礼拝堂の子弟を送りこみ、ケンブリッジ大学内に国王のコロニーを設置したという像がうかがわてくる。このような国王のケンブリッジ大学へのかかわりあい、一三一八年のヨハネス二十二世の勅書をひき出す嘆願書ともなつてあらわれた。このように自己の権力を強化する一環として、「協会」の設立も、嘆願書も位置づけられよう。

ここで、宮廷内礼拝堂について若干考察しておく。イギリスの宮廷内礼拝堂は、大陸、とくにドイツやシンリーの場合にみられる役人の特別な訓練機関とは異なり、純粹に宗教的・儀礼的な性格をもち、ただ宮廷内で、国王や王妃、さらには、そのごく親しい側近の宗教的要請にのみ答えるという存在であった<sup>⑫</sup>。このような国王との個人的関係、ごく内輪の結びつきという面から国王にとってはおもつとも気のゆるせる存在であったとも考えられる。その意味で、この子弟を幹部候補生に選んだというのは、十分に評価されてしかるべきことであろう。さらに興味深いことは、この宮廷内礼拝堂のなかに、正規のまとまったものではないようであるけれども、グラマー・スクールに類するものの存在が確認され、そこで、この子弟にラテン語教育がおこなわれていることである<sup>⑬</sup>。つまり、この宮廷内礼拝堂にあるグラマー・スクールで初等のラテン語の文法の訓練をうけた王の側近の子弟を、さらにケンブリッジ大学に送り、そこで役人になるための高等教育をうけさせたのである。これが、ケンブリッジ大学にキングズ・ホールないしはその前身を創らせた理由であろう。

国王エドワード二世は、一七年の創立と同時に、この協会に法律や教会法の書籍を寄贈しており、さらには、その後継者は、二六年、六八年、一四四〇年と、ローマ法に関する書物の寄贈をつづけている。<sup>⑮</sup>この寄贈の事実は、創立者が、このコレジに何を期待していたのかを如実に物語っているようである。当時大学では、すでにのべたように、神学、教会法、ローマ法、医学がおしえられていた。この内ローマ法の研究は、役人になるための教育としてみなされていたが、このとおりのことが、このコレジに期待されていた。些細なことではあるが、国庫から支給される物品のなかに、小羊の毛皮が目につく。これは、この当時の法学者が、礼服につける布のために使用されるものであった。一三三〇年 Thomas Powys が法学の講義をはじめたときも、この毛皮の特別支給があったくらいである。これからも、このコレジの特色がうかがえる。このエドワード二世のケンブリッジ大学への肩入れないしは宮廷の大学への割り込みは、その後のケンブリッジ大学の発展に大きく寄与する。前述の、一三二七年より五二年までに七つのコレジが、ここに設立されたのもその証拠であるし、これ以後ここへの基金寄贈者のなかにエドワード二世の側近が目立ってくるのもそのあらわれであろう。<sup>⑯</sup>

このコレジは、その名前から示すように、国王に所属するものであり、この長は、<sup>マスタ</sup>国王の任命によるものであった。一時キングズ・コレジが建設されたあと、このコレジの長<sup>プロフェスト</sup>による任命の時期もあったが、これ以外はすべて国王の任命による。入学者の選ばつにあたって、もちろん同じ原則が適用される。この場合は、玉璽保管職の令状で、個々に許された。もちろん国王の意向が働いていたことも否定できない。たとえば、一三四九年、ランカスター伯の要請により、*Thomas, son of Walter de Wodeweston* が許されたり、*Sir John Darcy* の要請で、*Robert de Nicole* が選定されたり、また国王リチャード二世の懺悔聴問僧で、*Thomas, son of Walter de Wodeweston* が許されたり、国王の親衛隊の一員の息子が選ばれたり、王城ウインザー城の守備隊長で、国王の騎士のいとこ *Robert de Nicole* が選定されたり、また国王リチャード二世の懺悔聴問僧で、*Thomas, son of Walter de Wodeweston* の料理人 (*Godemich* 家のもの)、<sup>⑰</sup> 武具係 (*Cologne* 家のもの)、御馬係その他国王の家政の構成員の関係者が多くみいだせる。このように、国王は、このキングズ・ホールの学徒の地位を、自己への忠勤の恩賞にしていたふしもみられるのである。

る。このコレジの入学者のほとんどは、ラテン語に堪能なものとなっているが、なかにはラテン語が話すことの出来ない若者の入学も許されており、忠勤への恩賞という感じを強くする。

このコレジへの入学者は、これでわかるとして、つぎに、この入学者の在学中の研究状態についてながめておく。

A・B・エムデン編集になる中世ケンブリッジ大学の名簿によれば、興味ある結論がえられる。たとえば、一三五〇—一四〇〇年の間に、このコレジに入学した一七二名の学徒のうち、五一名、つまり三〇%が、上級の学位をとっている。しかもこの内の五八%が法学の学位をとり、その内訳は、ローマ法四に対して教会法一という割合であり、このコレジで何が重視されていたのかよくわかる。また同じく一四〇〇—一四五〇年を例にとれば、一二七名のうち五七名、つまり四五%が上級学位をとり、この内五一%が法学の学位を取り、ローマ法と教会法との比率は、六対一になっている。これをこの時代のケンブリッジ大学全体の傾向と比較してみれば、十三世紀末より一五世紀中頃までに、ローマ法の学位を取った学徒は、大学全体で二五一名、そのうちキングズ・ホールの出身者は五三名、およそ全体の五分の一を占める。また一三五〇年からの百年間を例にとれば、一七二名対四八名、つまり全体の四分の一のローマ法の学位保持者をこのコレジが独占した。創立当初より今日にいたるまで法学の研究で著名なトリニティ・ホールは、キングズ・ホールの四分の一であったというから、このコレジの性格はよく示されている。

この特色は、このコレジの蔵書からもうかがえる。すでにのべたように、創立当初に寄贈された図書が法学関係のものであっただけではなく、その蔵書の半数がローマ法関係のものであった。たとえば、一三九〇年の蔵書目録によれば、本は六項目に分けられており、文法関係十冊、論理学五冊、神学五冊、ローマ法五二冊、教会法十七冊、医学十八冊、計一〇七冊であった。このように学位保持者のローマ法への偏り、蔵書にみられる傾向などを勘案すれば、キングズ・ホールは、ケンブリッジ大学の中のローマ法研究のメッカであったと結論づけてよいであろう。いしかえれば、国王の役人として活躍するのにきわめて適切的なローマ法の訓練を目的としたコレジであったといえよう。この当時のオックスフォー

ド大学については、筆者は不勉強にしてよく知るところではない。これは今後の課題として残しておく。最後に、このコレジ関係者の活動の場所を描いておく。

W・W・ラウス・ポールは「この学徒は卒業後宮廷や教会での榮達を求めたようだ。はつきりとは断言できないが、これが慣習となつてゐるらしい」と簡潔にまとめてゐるが、この主張は、つきにあげる具体的な実例によつてうなずける。以下その例を列挙する。

大法官府 Roger Basset, John Derby.

財務府 Henry Bowet (長官) Nicholas de Drayton, Richard de Medford

國務會議 Simon Neyland.

外交官 Richard Mandelyn, Nicholas Hethe, John de Wormenhale, Thomas Barowe, Christopher Urswick, Cuthbert Tunstall.

王妃の家政 Robert de Imworth, Adam Davenport, Roger Radcliff.

その他 John Godrich (Royal Bailiff, Keeper of Forest), John Derlyngton (Judicial commissioners) それに文書保管局長官メイスター・オブ・ローランドになつたものが三名、そのうちのひとりには、玉璽保管職、他のひとりには、国王秘書官キング・セクレタリ、他のひとりには国璽保管職(Keeper of the Great Seal of England)を兼ねている。そのほか、司教三名、副司教アディチアコン二名、司教の役人十名、副司教の役人三名、大司教の秘書一名、司教の文書局長官チャンセラ一名、司教付牧師一名、また修道院に六名、教皇庁へ二名、軍関係者もみられる。また大学関係でも、大学長六名、副学長四名、プロクター十名、コレジの長六名等々、国家、教会、大学関係などに多数の有用な人材を送り出した。

キングズ・ホールは、以上のように、ローマ法研究の中心的なコレジであり、国王の有用な役人を養成するための役割をはたすべくエドワード二世により設立されたコレジであつた。当時の大学は多かれ少なかれ、国家教会その他の人材を

確保するための組織であったが、とくに国王が、バロンとの対抗上、自己の役人を養成するために作ったユニークなコレジといえよう。いうまでもなく、社会的上昇に役立ったのは、キングズ・ホールだけではない。中世英国は、大陸にくらべて、ソシアル・モビリティが高いといわれるのがその証拠である。エドワード二世当時の司教の経歴をみた場合、有力者の子弟であっても大学出身者であることから推しても、大学がそのモビリティを高くしていることは明らかである。この傾向は、時代とともにますます顕著になる。したがって、人材養成機関として、オックスフォードがあり、ケンブリッジがあったことはいうまでもないが、そのなかでも、キングズ・ホールは、とくに国王との関係において、興味深いコレジであった。

- ① H. Butterfield, *Peterhouse*, pp. 334-340. V. C. H., *Cambridge*, vol. iii.
- ② H・トン・ドール前掲大書(三)二三三頁。
- ③ A. Cobban, *King's Hall*, p. 44.
- ④ G. M. Trevelyan, *Trinity College*, 1972.
- ⑤ A. Cobban, *King's Hall*, pp. 9-10; W. W. Rouse-Ball, *The King's Scholars*, pp. 2-3 とくの後者は「七月九日つまりこの令状の二日後にジョンと十人の子弟がケンブリッジに到着したのをまつて、この協会の成立を告げ、それ以前の七月七日をまつてその準備的令状として了す。」
- ⑥ W. W. Rouse-Ball, *The King's Scholars*, p. 3.
- ⑦ C. A. Clibbally, *op.cit.*, p. 41; A. Cobban, *King's Hall*, pp. 15-6. 『レントン・マラー物語』家扶の語り  
And nameleche ther was a great college.  
Men clepen the Soler Hall at Cantlebrige.  
この中でケンブリッジはソラー・ホールと人の言う大きな字差がわからなかったが、(梶井雄夫訳『レントン・マラー物語』岩波文庫一七
- ⑧ 二頁「ソナー・ホールはケンズ・ホールを意味する。Th. Fuller, *The History of the University of Cambridge*, p. 86 以下は「ソナー・ホールはケンズ・ホールとしてゐるが、これは誤り。」
- ⑨ A. Cobban, *King's Hall*, pp. 22-4. 越智武臣『近代英国の起源』五三頁。
- ⑩ *Ibidem*, pp. 24-8. ケンブリッジ大書「国王の学徒」協会の建設された条件には「国王側におけるオックスフォード、大学への不信もあつた。」
- ⑪ W. W. Rouse-Ball, *King's Scholars*, p. 7.
- ⑫ A. Cobban, *King's Hall*, pp. 19, 62-3, 186-8.
- ⑬ W. Ullmann, (ed), *Liber regie Capelle* (Henry Bradshaw Society, XCII, 1959), p. vii.
- ⑭ *Ibidem*, p. 57. "Est etiam unus magister grammaticus ad docendum pueros nobiles nutritos in curia. Regis et pueros Capelle cum senerint scientiam grammaticæ."
- ⑮ C. E. Saylor, *King's Hall Library*, p. 54.
- ⑯ P. A. Bezodis, *Trinity College*, V. C. H., *Cambridge*, vol. iii;

p. 458.

- ⑨ W. W. Rouse-Ball, *The King's Scholars*, p. 6.
- ⑩ Hervey de Stanton (『ケント大学創立者』) John Salmon, Th. Cobham (『ジョン・ホーンのケンブリッジ』) J. Hotham (『ケンブリッジの歴史』) など、ケント大学創設者としての側面を論じている。
- ⑪ W. W. Rouse-Ball, *The King's Scholars*, pp. 21-2; A. Cobban, *King's Hall*, pp. 151-2.
- ⑫ W. W. Rouse-Ball, *The King's Scholars*, pp. 24-5. マン・ホールは六人をつとめていた。このほかに、宮廷内礼拝堂出身者もいた。
- ⑬ A. Cobban, *King's Hall*, pp. 54-55; A. B. Emden, *A Biographical Register of the University of Cambridge to 1500*.
- ⑭ A. Cobban, *King's Hall*, pp. 255-6.
- ⑮ C. E. Sayle, op. cit., pp. 54 ff.; P. A. Bezodis, op. cit., p. 459.
- ⑯ A. Cobban, *King's Hall*, p. 254; P. A. Bezodis, op. cit., p. 458.
- ⑰ W. W. Rouse-Ball, *The King's Scholars*, p. 40.
- ⑱ A. Cobban, *King's Hall*, pp. 290-92.
- ⑲ R. Edward, "The social origins and provenance of the English bishops during the Reign of Edward II," *T. R. H. S.*, IX, 1959, pp. 73-4.

## おわりに

イギリス中世政治史の動向は大まかに概観すれば、国王とバロンとの闘争ということになる。かたや神政君主制を旗標に王権の無制限な発揚を主張する国王側に対し、バロン側は封建思想がもとめるディフィダチオ Diffidatio を楯に、抵抗権を肯定し、王権を制限しようとした。とくに一二一五年のマグナ・カルタ以後この両者の争いははげしさを増してくる。① 筆者は、ケンブリッジ大学におけるキングズ・ホールKing's Hallの設立を、大きくいえば、この争いの一エピソードとして、つまり、エドワード二世による神政君主制強化のための国王の意のままになる役人の養成機関として把握してみたい。宮廷内にある礼拝堂は、側近中でも、もともと国王に近い存在であろう。そこに文法教師を置き、側近の子弟の教育を行ない、長じては、その子弟をキングズ・ホールに送り込み、国王のサーヴァントにせんとした。ケンブリッジ大学は従来従来の定説のように三流の大学でなかったことは、この国王の投資からも十分にうかがえる。自己の役人の質を向上させるためにも、また能吏を養成するためにも、なにも無名の大学を選ぶという愚はおかさなかつたにちがいない。実際、これも本

文であきらかなように、ケンブリッジ大学は、すでに、複数の上級学部をもち、全英的範囲で学生を集め、しかも複数の教授をもつストックディウム・ゲネラーレであった。ここに、一三七九年ウィンチエスター・ニュー・コレジ体制の先駆をなす宮廷内礼拝堂付グラマー・スクール・キングズ・ホールが作られても、これまた不思議ではない。従来の定説では、特定のパブリック・スクール―大学の特定の学寮の祖型は、ウィッカムの創意によるウィンチエスター・ニュー・コレジに求められていたが、ここにそのウィッカムの祖型が明らかにされたことになる。この面でもこの学寮の意味は再認識されねばならない。キングズ・ホールはもうない。ただそれだけで最近まで歴史の話題にのぼらず、しかもその持つ歴史的意義が無視されてきたのは、それこそ歴史家の怠慢以外の何であらう。未だケンブリッジ大学自体の設立の目的は不明であり、いづれ究明されるときがこようが、少くとも、その大学の構成員であるキングズ・ホールだけからいえば、その目的はきわめて明瞭である。古くはわが国の金沢文庫のように、新しくは、わが国の帝国大学のように、國家ノ須要ニ應スル人材の養成機関であった。

もちろん、中世末期のイギリスにおける中央行政機関への俗人の進出<sup>②</sup>とも無関係ではない。

① 拙稿『デーンロー地帯とノルマン征服』所収「神政君主制と封建制」

参照。W. Ullmann, *Principles of Government and Politics in the*

*Middle Ages*, 1961, pp. 150 ff.

② 城戸毅「中世末期イギリスにおける中央行政機関への俗人の進出に  
ついで」『史学雑誌第七十六編十号』



and the research by the Japanese, and shows as follows: 1) after the *Kabo* the capitalist agriculture was more advanced in many fields than would be at the period of the *Annexation of Korea by Japan* 日韓併合; 2) it was a class of a part owning rich farmer that spread the capitalist agriculture; and 3) they aimed at a proprietary of the land. And the forcible land research as a fundamental process of the colonization of Korea by the Japanese imperialism would be made possible only by a dissolution and re-organization of such a capitalist agriculture after the *Kabo*.

Cambridge University and King's Hall  
in the Middle Ages

by

Toshiaki Suzuki

The object of this essay is to illustrate the Cambridge University in the middle ages from three kinds of aspect. The first is to make clear of the obscure origin of the University of Cambridge by the more concrete evidences. The second is to modify the accepted theory established by H. Denife and H. Rashdall, that the Cambridge University in the 13th and 14th centuries was the insignificant third-rate one, by making use of the new material which was discovered at Angelica library, Rome, in 1963. The third is to get glance at the character of this University in the 14th and 15th centuries through the history of King's Hall, one of the medieval colleges, which was founded by king Edward II in 1317 and was amalgamated in Trinity College by king Henry VIII in 1546. And in this essay this University and this college are concluded to be not only significant and well known institution but also, in the special reference with the latter, the training foundation of royal officials in the later middle ages.